

□特徴 □普徴

平成25年度分 市民税・県民税・国民健康保険税 兼介護保険第1号被保険者保険料 兼後期高齢者医療保険料 申告書

Table with columns: 地区名, 台帳ID, 引入, 整理番号, 業種又は職業, 電話番号, 入力

Header information form including: 須崎市長様, 現住所 須崎市, 1月1日現在の住所, 提出年月日, 生年月日, 代理申告者氏名, 氏名, 印

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

Main deduction form with sections: ⑩ 雑損控除, ⑪ 医療費控除, ⑫ 社会保険料控除, ⑭ 生命保険料控除, ⑮ 地震保険料控除, ⑯~⑰ 寡婦(寡夫)控除, ⑰ 勤労学生控除, ⑱ 障害者控除, ⑲~⑳ 配偶者控除, ㉑ 扶養控除

Section for 16-year-old dependent relatives (扶養親族) with fields for name, date of birth, and residence type.

Section 5: 給与と所得及び公的年金等に係る所得以外の市町村民税・道府県民税の納税方法. Includes checkboxes for 給与から差引き and 自分で納付.

※ 次の方は申告の必要がありません
① 税務署で確定申告をする方
② 勤務先で年末調整をした方
③ 税法上の扶養親族となっている方
④ 収入が公的年金のみの方(ただし、各種控除を受ける場合は必要です。)

Income and tax table with columns: 収入金額等, 所得金額, 所得から差し引かれる金額. Includes rows for 1. 収入金額等 (事業, 不動産, 利子, 配当, 雑), 2. 所得金額 (事業, 不動産, 利子, 配当, 雑), 4. 所得から差し引かれる金額 (雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寡婦(寡夫)控除, 勤労学生・障害者控除, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 扶養控除, 基礎控除, 合計).

担当者印

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務 日数	月	収
		円			円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					円
合 計					
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
		・		
			国外株式等に係る外国所得税額	

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	円
	長期				円	円
一時					円	円
ニ 合計 ①+(②+③)×1/2						

右上のイの金額を表面のケに、ロの金額を表面のコに、ハの金額を表面のサに記入してください。
右のニの金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大 昭・平		円
		明・大 昭・平		
		明・大 昭・平		
合計額				
所得税における青色申告の承認の有無				承認あり・承認なし

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分		円
住所地の共同募金会、日赤支部分		
条例指定分	都道府県	
	市区町村	

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住 所

15 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月	日
□ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	